

## グリーンスポーツセンター利用についてのお願い

### 1. 施設利用の手続き

- ① 施設を利用する場合は、受付で手続きを済ませて許可を受けてから利用してください。
- ② 用具、備品等を使用する場合は、係員に許可を受けてから使用してください。

#### 予約・申請の手続きについて

- (ア) 原則として予約と同時に申請をし、使用料を前納していただきます。遠方の方の場合、従来どおり電話での予約も受け付けますが、予約後10日以内に申請手続きを行ってください。申請がない場合、予約を取り消させていただきます。
- (イ) 予約受付は利用日の120日前から連続5日まで予約可能です。
- (ウ) キャンセル及び使用料返還の取扱いについて
- (エ) 利用日の15日前までにキャンセルの申し出があった場合は、使用料の半額をお返しします。使用日の15日前を過ぎてしまった場合は、利用料の返付はできませんのでご注意ください。(※キャンセルの場合は必ずご連絡ください。)

#### 社会教育関係団体の減免について

申請時に免除を受けられる団体は、必ず社会教育関係団体登録証を提示してください。登録証がない場合は、免除を受けられませんのでご注意ください。

### 2. 施設利用の注意事項

- ① 許可を受けた目的以外の利用は慎み、係員の指示には必ず従ってください。
- ② 利用前の準備や利用後の原状回復、整理整頓は利用者が行ってください。
- ③ 利用時間は準備から後片付けまでを含みます。
- ④ 施設の用具は大切に使用してください。破損紛失された場合は、原状回復の費用又は同等品を弁償していただきます。
- ⑤ ご自身で使用する道具・荷物等は盗難防止のためお持ち帰りください。
- ⑥ アリーナ内での飲食・喫煙は絶対に行わないでください。
- ⑦ 自動車・バイク・自転車等は決められた場所へ駐車してください。

#### ★新井グリーンスポーツセンター利用料金

区分		単 位	使用料
アリーナ	半 面	30分につき	430円
	全 面	30分につき	860円
	暖房設備	1台30分につき	50円

※使用時間が30分に満たないときは、30分とみなします。

#### ★使用時間・休館日

使用時間	8:30 ~ 21:30(22:00 閉館)
休館日	12月29日 ~ 1月3日

#### ★減免率表

減 免 の 理 由		減免率
市及び市の部局		免除
実質的に市及び教育委員会が主体である場合、又は誘致した場合		免除
教育委員会が認めた総合型地域スポーツクラブ		免除
学 校	市 立	免除
	市内の公立	50%
社会教育関係団体		50%
市が認めた社会福祉を目的とする団体		50%
市が認めた自治会、地域づくり団体等のコミュニティ活動を行う団体		50%
施設の設置目的を達成するために使用する指定管理者		免除
市内に住所を有する身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳の所持者(介護者を含む)		免除
上記以外の団体で市長が減免することを適当と認めた団体		個別に指定

#### ★使用料加算割合

使 用 区 分		加算割合
市内の者	営利又は営業を目的とする場合	200%
	入場料を徴収する場合	100%
市外の者	営利又は営業を目的とする場合	300%
	入場料を徴収する場合	200%
	上記以外の場合	100%

その他、利用にあたって不明な点がございましたらお問合せ下さい。

新井グリーンスポーツセンター TEL 0255-72-8688

NPO 法人スポーツクラブあらい TEL 0255-72-3665